

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
6/30/2022	
枚方市長 殿  提出者 住所 大阪府枚方市村野高見台7番2号 氏名 大阪広域水道企業団 村野浄水場 場長 向井 隆裕 電話番号 072-840-5266	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大阪広域水道企業団 村野浄水場
事業場の所在地	大阪府枚方市村野高見台7番2号
計画期間	令和4年4月1日 から 令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 水道業
②事業の規模	令和3年度 年間送水量 384,743,060m ³
③従業員数	92名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 資料1及び資料2のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 別添 資料3及び資料4のとおり	
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度（令和3年度）実績】
	産業廃棄物の種類 上水汚泥 上水汚泥 排出量 409,863 t 328 t
②計画	（これまでに実施した取組） 上水汚泥の発生量は、淀川の水質状況により大きく変動するが、場内で凝集剤などの注入制御等を適正に行うことと、排出量の削減に努めている。
	【目標】 産業廃棄物の種類 上水汚泥 廃プラスチック 排出量 500,000 t 55 t
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上水汚泥、廃プラスチック類等の分別収集に取り組んでいる。
	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も継続して上水汚泥、廃プラスチック類等の分別収集を徹底する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	②計画	①現状	②計画	①現状	②計画
		廃油 廃プラスチック 木くず 金属くず 0.216 t 55 t 3 t 0.68 t		ガラス・コンクリート・陶磁器くず 2 t 0.1 t t t t t	
		木くず 金属くず 3 t 1 t 2 t t t t t			

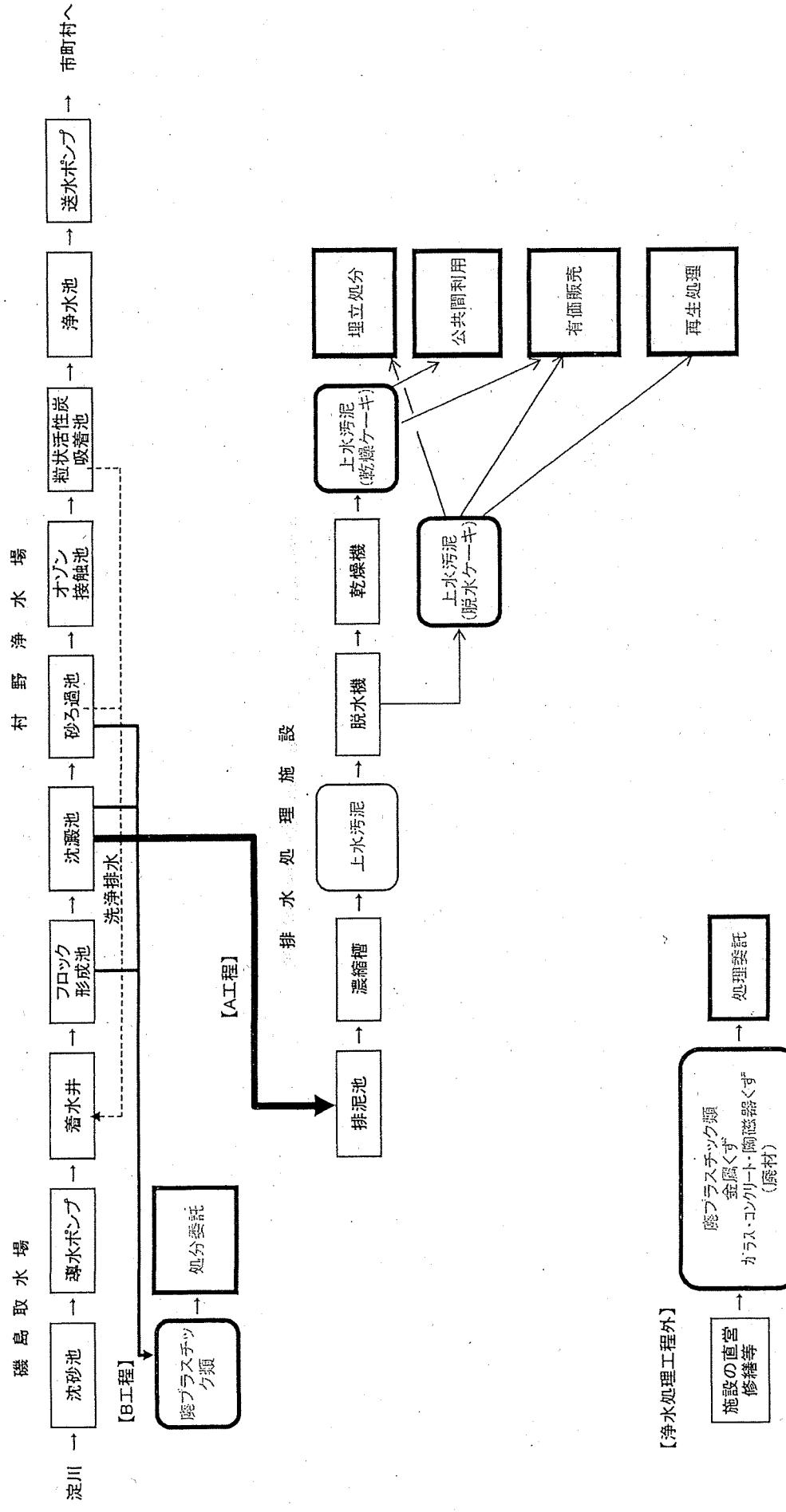
産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上水汚泥、廃プラスチック類等の分別収集に取り組んでいる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も継続して上水汚泥、廃プラスチック類等の分別収集を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度(年度) 実績】		①現状		①現状			
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行つた 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組)								
②計画	【目標】		②計画		②計画			
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組)								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度(令和3年度) 実績】		①現状		①現状			
	産業廃棄物の種類	上水汚泥						
	自ら熱回収を行つた 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の 量	392,855 t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組) 平成19年9月から、消石灰を加えない無薬注型脱水機に全面更新し、脱水ケーキ発生量の減量に努めている。ボイラーから発生させる蒸気を熱源とした乾燥機を用いて、脱水ケーキを乾燥させ、含水率を下げることで、ケーキ総量の減量に取り組んでいる。								
②計画	【目標】		②計画		②計画			
	産業廃棄物の種類	上水汚泥						
	自ら熱回収を行つた 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の 量	479,268 t	t	t	t	t	t	
(今後実施する予定の取組) 平成27年9月に竣工した乾燥機での処理により、今後も継続してケーキ発生量の減量に努める。								

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			①現状			①現状					
	産業廃棄物の種類											
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)												
②計画	【目標】			②計画			②計画					
	産業廃棄物の種類											
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)												
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和3年度）実績】			①現状			①現状					
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	上水汚泥	廃油	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	照明機器			
	全処理委託量	9,075 t	328 t	0.216 t	55 t	3 t	0.68 t	2 t	0.1 t	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	8,596 t	t	t	20 t	3 t	0.68 t	2 t	0.1 t	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	8,596 t	t	0.216 t	55 t	3 t	0.68 t	2 t	0.1 t	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)												
平成27年度から開始した再生利用業者への処理委託を継続し、上水汚泥からリサイクル土へ改良することで、再資源化を促進する。												

②計画	【目標】		②計画				
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	全処理委託量	10,150 t	55 t	3 t	1 t	2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	10,070 t	20 t	3 t	1 t	2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	10,070 t	55 t	3 t	1 t	2 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き再生利用者への処理委託を継続し、上水汚泥からリサイクル土へ改良することで、再資源化を促進する。							
※事務処理欄							

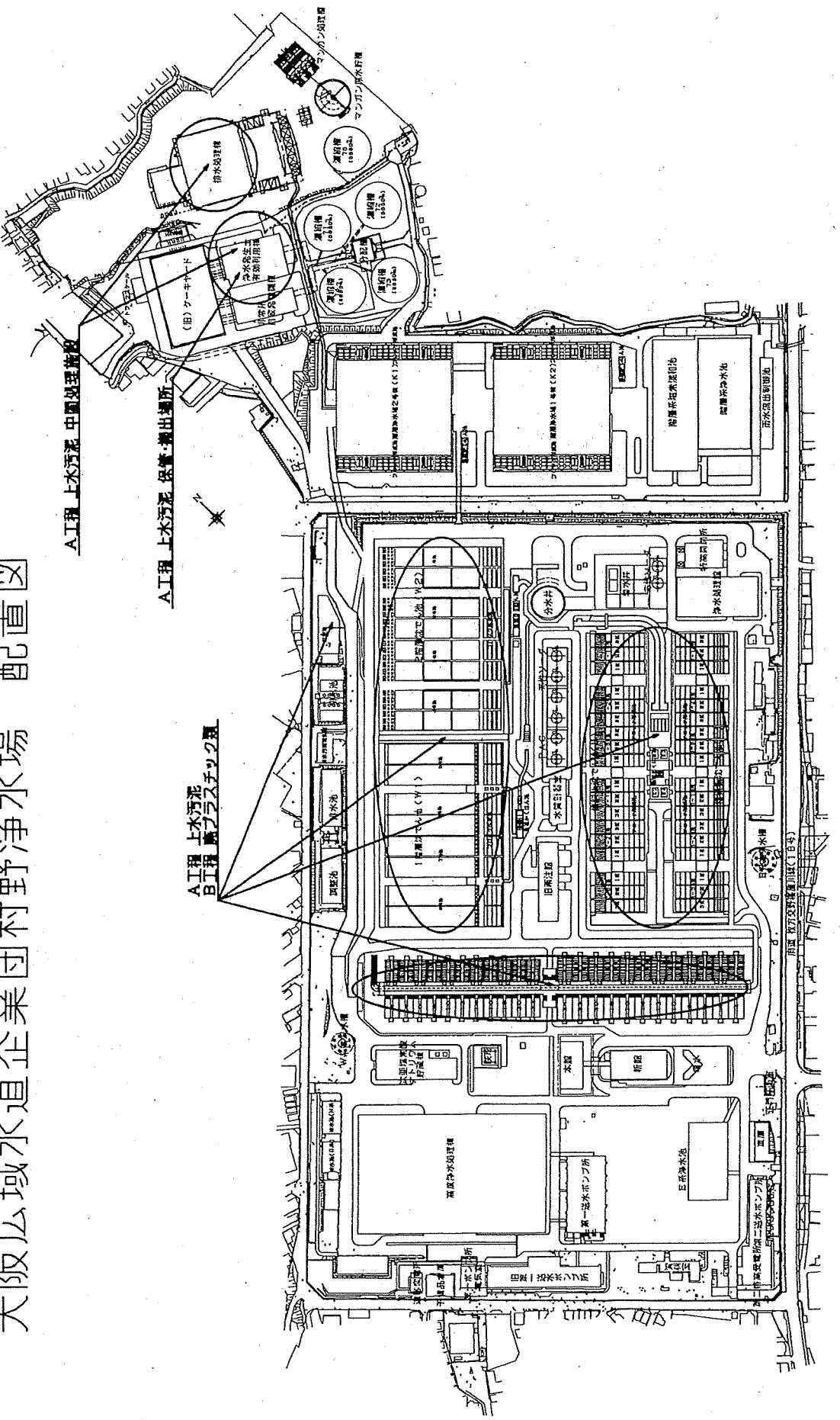
[産業廃棄物発生フロー]



[資料1]

大阪広域水道企業団野净水場 配置図

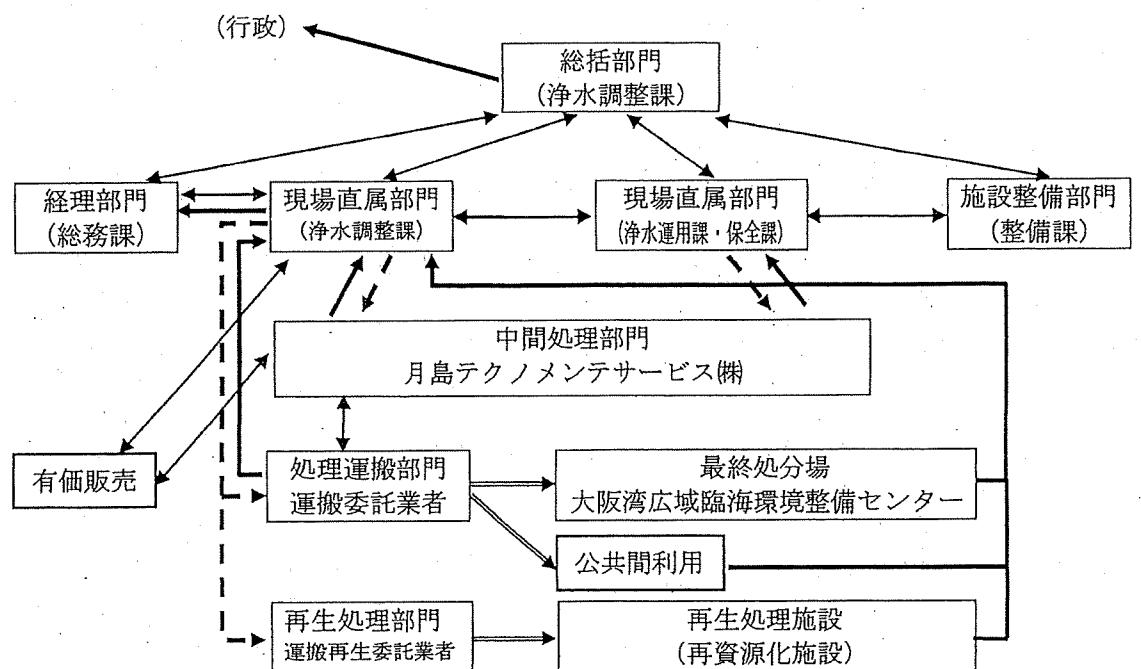
乙
卷之二



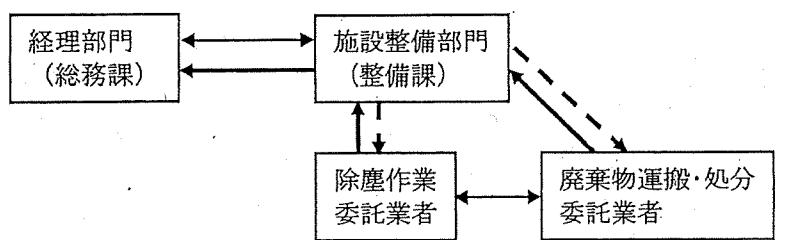
【資料3】

社内組織図及び各部署の役割

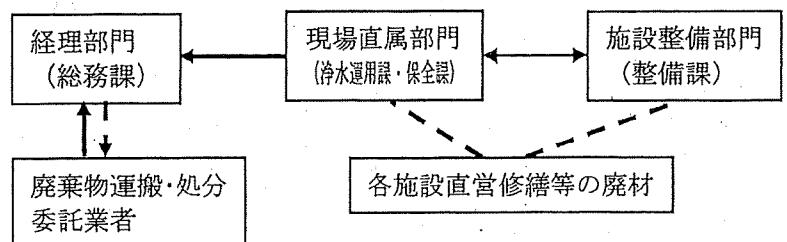
【A工程】



【B工程】



【工程外】



—→ 指 示
 —→ 報 告
 ←→ 相互連絡
 - - - → 直 輄
 —→ 搬 搬

【資料4】

各部署の役割

部 署	役 割
総括部門 (浄水調整課)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政に対する報告 ●各部門間の調整 ●施設の運転に必要な薬品の購入 ●施設の運転及び整備に必要な予算の調整及び管理 ●上水汚泥活用の広報 ●施設整備の計画立案
現場直属部門 (浄水調整課) (浄水運用課) (保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物の発生量、保管施設での保管量の把握 ●搬出量及び搬出先の調整 ●運搬業者への運搬指示、伝票（マニフェスト）等の管理 ●産業廃棄物の分析 ●中間処理施設の稼動状況の把握、記録の作成 ●中間処理部門受託業者の管理、監督 ●施設の維持管理点検、修繕業務の発注、監督 ●施設の運転に必要な薬品量の把握及び受入 ●簡易な施設の修繕 ●経理部門への経費支出に伴う報告
施設整備部門 (整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設整備工事の設計、工事発注、監督 ●施設の維持管理業務の発注、監督 ●簡易な施設の修繕 ●経理部門への経費支出に伴う報告
経理部門 (総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ●現場直属部門及び施設整備部門からの経費支出報告の内容精査 ●産業廃棄物の処分費用の支出 ●業務受託者への費用の支出 ●有価販売者への代金請求及び代金徴収 ●施設の運転に必要な資機材の購入、経費支出 ●工程外で発生する産業廃棄物の処分に係る発注、監督